
第7章. 計画の推進に向けて

第1節. 推進体制

基本理念の実現に向けて、3つの基本方針に基づき、各施策を区民・事業者・区による環境区民が協働により推進し、より質の高い循環型社会の構築に向けて目標の達成を目指していきます。

1. 環境区民※（「区民・事業者・区」の総称）の役割

①区民の役割

- ・ごみや資源の排出のルール・マナーの遵守
- ・ごみの排出抑制や再使用（リデュース・リユース）の意識
- ・荒川区の地域特性であるボランティア精神を活かした「集団回収※」の実施

②事業者の役割

- ・排出事業者責任※に基づく適正処理
- ・ごみの排出抑制やリサイクルの更なる推進

③区の役割

- ・地域との連携
- ・ごみ減量やリサイクル推進に関する啓発活動
- ・あらかわりサイクルセンターの活用
- ・荒川区リサイクル事業協同組合との協働
- ・他の計画（荒川区地球温暖化対策実行計画等）を意識した事業展開
- ・国や東京都に対しての制度改善等に関する働きかけ

2. 荒川区清掃審議会

荒川区清掃審議会は、荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、今後の清掃・リサイクル行政を進める上での重要な事項について調査・審議を行うため、平成12（2000）年3月に設置されました。

区長の付属機関であり、学識経験者、区議会議員、区民、事業者等で構成されています。

本計画の進捗状況を管理し、施策の推進に当たります。

第2節. 計画の進捗管理

PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善見直し）を適切かつ効果的に運用し、継続的・段階的に効果を検証しつつ改善を図りながら計画を発展的に実施していきます。

1. 進行管理体制

荒川区清掃審議会にて本計画の推進状況を管理していきます。

2. 進行状況の評価及び公表

本計画の目標を達成するには、進捗管理が重要です。進捗状況を管理するために、第4章で設定した「計画目標」と「モニター指標」を用います。モニター指標とは、具体的な数値目標は設定しないものの、定期的にその推移を把握する指標となります。これら进行评估し、課題をまとめ、評価結果を公表していきます。

(1) 計画目標（再掲）

表 7-1 数値目標(再掲)

評価項目	単位	令和3 (2021)年度 (基準)	令和9 (2027)年度 (中間目標)	令和14 (2032)年度 (最終目標)
総排出量	g/人・日	783g	732g (▲51g)	686g (▲97g)
総ごみ量 (不燃・粗大ごみの資源化量を含む)	g/人・日	659g	611g (▲48g)	564g (▲95g)
資源回収量 (不燃・粗大ごみの資源化量を含む)	g/人・日	144g	139g (▲5g)	140g (▲4g)
リサイクル率	%	18.4%	19.1% (+0.7ポイント)	20.4% (+2.0ポイント)

注1:リサイクル率(%) = (資源回収量)÷(総排出量)×100

注2:15 ページに総排出量、総ごみ量、資源回収量の説明をコラムとして掲載しています。

注3:小数点以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

(2) モニター指標

モニター指標は、ごみ量に関する指標、環境負荷に関する指標、コストに関する指標、区民の意識に関する指標とし、定期的にその推移を把握することとします。各指標の具体的な内容は表7-2に示す通りです。

表 7-2 モニター指標

	指標	令和3(2021)年度
ごみに関する指標	家庭ごみ(区収集ごみ)※量	42,703 t/年
	事業系ごみ(持込ごみ)※量	9,360 t/年
	家庭の可燃ごみに含まれる食品ロス※の割合(2年毎)	4.5%
環境負荷に関する指標	廃プラスチック回収量※	1.3 t/年
	廃プラスチック回収による温室効果ガス削減効果	1.911 t-CO ₂
コストに関する指標	区民1人当たりのごみに関わる年間経費	13,014 円/年 (R2)
	区民1人当たりのリサイクル事業に関わる年間経費	1,982 円/年 (R2)
区民の意識に関する指標 (5年毎)	雑がみの処理方法	可燃ごみ: 47.2% 集団回収※: 49.1%
	食品ロス※について 食品をごみとして排出している割合	29.2%

注1:廃プラスチック回収は令和4年3月からモデル地区にて試行開始

注2:廃プラスチック回収による温室効果ガス削減効果の算出方法: 廃プラスチック回収量 × 1.47t-CO₂

3. 次期計画への反映

評価した内容や課題については、改善・見直しを図った上で次期計画へ反映します。

